

# 平成27年度 源泉所得税研修会のご案内

法人会では、源泉徴収事務において、誤りのない実務を理解することを目的に、源泉所得税研修会を年間を通して開催いたします。

公益社団法人 相模原法人会

毎月の源泉所得税の徴収から納付まで、わかりやすく説明いたしますので、ぜひご参加ください。

**受講料：無料**

## 実施予定

講座	開催年月日	研修テーマ
第1回	平成27年 1月17日(金)	<b>給与所得の源泉徴収【初級編】</b> 源泉徴収の対象になるもの(概要) 毎月の給与・賞与の税額計算 徴収高計算書(納付書)の書き方
第2回	平成27年 6月10日(水)	<b>平成27年度税制改正のあらまし</b> 改正内容の概要・適用開始時期 <b>源泉所得税の誤りの多い事例(演習問題形式)</b> 給与の税額計算、年末調整(保険料控除、住宅ローン控除)他
第3回	平成27年 9月17日(木)	<b>特殊な給与・現物給与に係る税務</b> 非課税とされる給与 現物支給に係る取扱い ストップ・オプションその他の株式を利用した報酬
第4回	平成27年 11月15日(木)	<b>年末調整の実務</b> 年末調整業務のスケジュール・各種控除等の説明 法定調書・給与支払報告書(源泉徴収票)の作成と提出
第5回	平成28年 1月8日(金)	<b>年末調整後の事務</b> 年末調整後に所得、各種控除に変更があった場合の対応のしかた 法定調書合計表の作成 (訂正、削除、追加の提出のしかた、その他注意事項)
第6回	平成28年 1月18日(月) 平成28年 1月19日(火) 10:00~12:30、14:00~16:30	<b>e-Tax実務研修</b> 電子申告開始等届出書の作成・送信 徴収高計算書の作成・送信、ダイレクト納付による納付のしかた 法定調書合計表の作成・送信
第7回	平成28年 2月10日(水)	<b>給与所得者の確定申告</b> 確定申告が必要な場合、確定申告により還付が受けられる場合 会社役員・従業員が確定申告するにあたっての留意事項 よくある質問(Q&A)

- 講師： 相模原税務署 源泉担当官ほか
- 時間： 14:30~16:30
- 会場： 相模原法人会館
- 申込： 下記申込書に必要事項をご記入の上、法人会事務局まで郵送又はFAXにてお申込下さい。
- お問合せ： 相模原法人会 〒252-0236 相模原市中央区市富士見 6-13-16  
TEL 042-755-3027 / FAX042-753-3273

※ FAXは切らずに送信してください。

送信先 FAX 042-753-3273へ

## 第7回 2/10 源泉所得税研修会 参加申込書

事業所名 (会員の方のみ)	TEL	
	FAX	
ご住所	参加者名	
参加区分 会員( ) 一般( ) ※〇印を付けて下さい。		

事務局返信欄	様 お申し込み受け付けました。
--------	-----------------